

「小児かかりつけ診療料」について

当院では、当院を継続して受診され、同意された患者さんに、
小児科の「かかりつけ医」として、次のような診療を行います。

- 急な病気の際の診療や、慢性疾患の指導管理を行います。
- 発達障害の疑いや発達段階に応じた助言・指導を行い、診療及び保護者からの健康相談に対応し、必要に応じて専門的な医療機関を紹介等いたします。
- 育児不安等の相談に応じています。
- 予防接種の接種状況を確認し、接種の時期についての指導を行います。
また、予防接種の有効性・安全性に関する情報提供を行います。
- 「小児かかりつけ診療」に同意する患者さんからの電話等による問い合わせに常時対応しています。

※当院がやむを得ず対応できない場合等には、下記の徳島こども救急電話相談又は徳島市夜間休日急病診療所にご相談ください。

▼徳島こども救急電話相談 #8000

☎ 088-621-2365

▼徳島市夜間休日急病診療所

☎ 088-622-3576

患者さま・ご家族さまへ

- 緊急時など、都合により他の医療機関を受診した場合には、次に当院を受診した際にお知らせください(他の医療機関で受けた投薬なども、お知らせください)。
- 健康診断の結果や、予防接種の受診状況を定期的に確認しますので、受診時にお持ちください(母子手帳に記載されています)。

2026年6月 改定

おかがわ内科・小児科

|

|